

瑞穂地区まちづくり計画書

瑞穂地区のめざす将来の姿

みんながふれあい 支えあい
思いやりのある 明るく
住みよい地区・瑞穂

まちづくりの目標

- 1 何でも話し合え、実現に向けて取り組めるまちづくり
- 2 環境保護と安心安全に暮らせるまちづくり
- 3 ふれあい、支えあい、思いやりのあるまちづくり

平成23年1月

瑞穂地区まちづくり協議会

目次	P 2
1 はじめに	P 3
2 瑞穂地区の概要	P 4～5
(1) 位置及び区域	
(2) 人口・世帯数	
(3) 地区の特性	
(4) 生活基盤	
(5) 防犯・防災	
(6) 福祉・教育	
3 瑞穂地区のコミュニティ活動の現状	P 5～6
4 瑞穂のこれからの姿	P 6
5 まちづくりの目標	P 6～7
6 実施計画	P 7～8
資 料 (アンケート集計結果)	

1 はじめに

少子高齢化、核家族化、IT技術の進展などにより、地域の連帯感が希薄化してきているとの危機感が指摘され、その解決の必要性が求められているにもかかわらず、これといった有効な対策も見出せていません。

また、今まで行われてきた国の中央集権的な政治手法は、時代の流れとともに厳しい財政状況も後押しし、地方分権という方向に加速的に変革されましたが、このことは「地域主権」という言葉どおり、国民一人ひとりがすべてのことに自覚と責任を負うこととなります。

このような状況の中、私たち国民にはこれからどのような生き方、考え方でいけばいいのか、またそれらを実現するため、自ら行動することが求められてまいります。間違いなく言えることはこれからの「まちづくり」には、地域の人々が主体的に係わり知恵を出し合い、地域の課題を見つけてその解決に向かっていくことが重要になってくるということです。

さて、瑞穂地区におきましては、活力があり安心安全に暮らせ、人を大切にする地区を目指し平成20年12月20日に「瑞穂地区まちづくり協議会」を結成いたしました。当協議会ではまちづくり活動の基本となる「瑞穂地区まちづくり計画」策定に向け平成21年8月にアンケート調査を実施し、それらを集約しここに「瑞穂地区まちづくり計画」を策定することができました。

この計画は、瑞穂地区が目指す理念とその実現に向かっていくすべての住民、集落、各種団体が取り組むべき活動方針や内容、時期等を定めていますが、住民の方の声あるいはその時々々の社会情勢を勘案し、定期的に見直しそれを反映することが必要です。

「まちづくり」は、地区住民が自分たちの力でこの地区を変えていこうという積極的な姿勢から生まれ出るものです。行政の支援を最大限に活用し、住民の「やる気」で「住んでよかった・住み続けたい」と思える地区を目指しましょう。

2 瑞穂地区の概要

(1) 位置及び区域

瑞穂地区は、気高地域の東側に位置し、北は国道9号、南は鹿野地域、東は宝木地区、西は鹿野町勝谷地区に接しています。また、宝木地区と瑞穂地区の間を2級河川の河内川が日本海に北流し、地区の境界となっています。

地区は宿・土居・重高・二本木・下坂本・上高浜・高浜・日光の8集落で形成されており、県道矢口鹿野線（県道233号）を中心に左右に集落が点在しています。

(2) 人口及び世帯数

平成20年3月末現在の人口は1,332人、世帯数は396世帯となっています。

(3) 地区の特性

地区の西側には低い山が連なり、東側は河内川が流れ、その間に水田が広がる南北に細長い純農村地区です。地区内には商店は1軒もなく、日常生活にかかる買い物は鳥取市街地又は浜村地区内で行っています。また、公共的施設も瑞穂小学校、瑞穂地区公民館、農産物加工処理施設、気高育苗・ライスセンター等があるのみです。

(4) 生活基盤

(道路)

地区内の道路は、県道矢口鹿野線（県道233号）が地区内を南北に貫通しています。歩道が設置されているため安全性が確保されています。

また、市道上光・下光・二本木線（市道358号）が重高・二本木地内を東西に走っており、市内への重要な道路として活用されています。

(上下水道)

簡易水道は100%完備しています。また、下水道も公共下水道事業、農業集落排水事業とも完了していますが、接続率が100%になっていません。

(公共交通機関)

利用者の減少により民間バス路線が廃止となり、旧気高町時代に制度化されていた福祉バスが合併後に循環バスとして継続されています。医療機関への通院、市内への買い物、通学等に利用されていますが、列車への接続時間や待ち合わせ時間が長く利用者が少ないのが現状です。

(5) 防犯・防災

矢口駐在所が宝木駐在所に統合されました。小学生の下校時には、スクールガードボランティアの会員や、瑞穂地区安全センターの会員が付き添い下校に協力しています。

消防施設では、地区内には非常備消防組織の第4分団があります。また、各集

落に自主防災組織を立ち上げ、年間2回以上の消火訓練や消防設備の点検、救急救命講習を行っています。

(6) 高齢者福祉事業

高齢者を対象とした福祉部門では、瑞穂地区ふれあいのまちづくり事業推進協議会が各集落でふれあいデイサービスやサロンを開催しています。また、小学生も地区内の高齢者世帯や独り居り高齢者への配食サービスや年末慰問などを行っています。

また、地区内には3つの老人クラブが組織されており、市老連の支部活動や単独事業に取り組んでいます。

3 瑞穂地区のコミュニティ活動の現状

(1) 地区の現状

地域活動の中心となる青年・壮年層の就労構造の多様化に伴い、地域活動、生涯学習活動に対する思いはあっても、積極的あるいは自主的に関わる時間がないのが現状です。

また、中心となって活動していた人材が高齢化し、教室・講座の減少あるいは参加者数の減少などコミュニティ活動が低下しつつあります。

(2) 分野別の状況

《自治組織活動》

各集落では、形態の差はありますが文化・体育・厚生・青少年育成・女性の各分野で年間事業計画に基づき各種事業を実施しています。

《地区活動》

瑞穂地区公民館では、①特色ある公民館事業②子どもと大人のふれあい事業③人権啓発推進事業を中心に、各種イベント・教室・講座が開催されており、地区の生涯学習及び社会体育の活動拠点となっています。

また、地区住民が自主的に取り組んでいる焼物・大正琴・パン作りなどの活動は、地区区公民館で行っています。

《体育活動》

瑞穂地区体育会が組織化されていますが、主な活動は市民体育祭参加及びそのための練習会、市体育協会気高町支部事業への参加程度となっています。

地区住民が行っているスポーツ団体には、グラウンドゴルフ・ペタンク・卓球・野球・フットサル・ソフトバレーボールなどがあります。

活動の場所としては、瑞穂小学校の体育館とグラウンドが中心となっています。

《環境保護活動》

農地・農業用水等の資源や農村環境の保全と質的向上を目的とした環境を守る会が結成され、点検活動や実践活動を行っています。また、各集落では、区域内

の公園や施設の清掃を年間数回にわたり実施しています。

地区公民館では7月末の日曜日を「瑞穂の環境を美しくする日」と定め、各集落に呼びかけ地区内の道路（県道・市道・集落内道路）や空き地の一斉清掃、花の植栽（あじさいロード・コスモスロード）を行っています。

《防犯・安全活動》

地区内には、地区防犯協議会と地区安全センターが組織化されていますが、地区防犯協議会は活動実態がありません。また、地区安全センターは地域ぐるみの交通安全運動や、小学生の登下校時の見守りに取り組んでいます。

他には、小学生の登下校時の見守りにスクールガードボランティアが結成されていますが、会員が高齢化しており活動への参加がだんだん少なくなっています。

4 瑞穂のこれからの姿

瑞穂のめざす将来像 みんながふれあい 支えあい 思いやり のある 明るく住みよい地区・瑞穂

まちづくり協議会が行いましたアンケートをもとに、これからの瑞穂地区がめざす姿をこのように作り上げましたが、これの実現には地区住民の協力なくしては実現しません。

また、瑞穂地区には、多くの団体・グループ・サークルが作られ、自主的に活動されていますが、これらの団体・グループ・サークルの協力ももちろんいただかなければなりません。現在取り組んでいる活動の点検・見直しを行い、新たに取り組む事業、見直しする事業を仕分け、計画の実現に取り組んでいくこととします。

5 まちづくりの目標

瑞穂地区のめざす将来像の実現のため3つの目標を定め、その実現に向けて協議会に部会・専門委員会を設け取り組んでまいります。

目標1 何でも話し合え、実現に向けて取り組めるまちづくり

- ① 家庭・集落・地区のなかで自分たちの生活を高めていこうとする気持ちを大切にし、それらを具現化するため、住民の意向調査を計画的に行い、まちづくり計画に反映します。
- ② 計画実現のため、住民・各団体の意思疎通・情報交換の場を設定します。

目標2 環境保護と安心安全に暮らせるまちづくり

- ① 恵まれた自然を大切にする心の育成と、それらを後世に伝えるため日々の美化活動の啓蒙に努めます。
- ② 関係行政機関の協力を得ながら防犯防災活動に取り組み、安心安全な地域づくりを

めざします。

目標3 ふれあい、支えあい、思いやりのあるまちづくり

- ① 地区では少子高齢化の影響から住民の減少傾向が見られます。一方、未婚者も見られることから結婚適齢期の出会いの場の設定や、育児に対する地域の支援体制のあり方を検討します。
- ② 地区公民館、集落の各種事業の内容を精査し、子どもからお年寄りまで多くの住民が気軽に参加し、知識を習得するとともに、ふれあいの場となるような学習活動の場の提供に努めます。

6 実施計画

3つのまちづくりの目標を達成するため、当面5年を目途とした下記の施策を策定しその実現に努めます。

目標1 何でも話し合え、実現に向けて取り組めるまちづくり

- ・体制の整備確立
協議会に総務部会、健康・福祉部会・地域文化部会の3部会を設置し、さらに必要に応じて専門委員会を設け、計画の充実に努めます。
- ・広報活動の推進
当面、「公民館だより」を活用し、活動の様子を周知します。
- ・地区を語る会の開催
地区活性化に向けた「瑞穂を語る会」を開催し、身の回りの課題について協議検討します。

目標2 環境保護と安心安全に暮らせるまちづくり

- ・美しい環境作りの推進
地区内に花の植栽と清掃活動の意識を持ってもらうとともに、日常の美化活動の継続に取り組みます。
- ・不法投棄対策の推進
河川、道路、山林などへの不法投棄を防止するため、地区住民への併発活動を深めるとともに、不法投棄監視員の活動を支援します。
- ・ごみ減量化の推進
ゴミ分別の徹底とマイバッグ運動の推進に努めます。また、食用廃油の回収に協力します。
- ・地区防災対策の推進
関係行政機関と集落が連携し、福祉マップ・防災マップの有効活用を図ります。また、地区内犯罪防止対策については、特に小学生の下校時の見守り活動に重点をおいた取り組みを展開します。各集落で行っている訓練・講習とは別に、地区全体の防災訓練を検討します。

- ・交通手段の確保
市運営の循環バスのみ交通手段しかない当地区で、今後どのような取り組みが地区内で展開できるか検討します。
- ・農業の振興と特産物の創造
稲作中心の農業から他品目農産物の育成栽培も可能かどうか検討します。さらにはこの地区を前面に出せる特産品の取り組みを展開します。

目標3 ふれあい、支えあい、思いやりのあるまちづくり

- ・生涯学習の場の確保
地区公民館及び集落公民館が、年齢・性別を問わず学習の機会が提供できるよう学習ニーズの把握と実施に努めます。
- ・伝統文化、行事の継承
地区内に伝承されている祭りや民俗行事を継承するとともに、廃れてしまった文化芸能の掘り起こしに努めます。
- ・人権啓発活動の推進
地区住民が人権問題は自分の問題にとらえ、あらゆる差別の撤廃に向け行動できるよう啓発に取り組みます。
- ・性別、年代を超えた交流の機会の提供
地区公民館及び集落公民館にいつでも誰でも気軽に集え、心のふれあいの場となるよう機会を提供します。
- ・健康づくり、増進活動の推進
各集落の健康づくり推進員活動に協力し、地区住民の健康管理・増進を図るとともに、各種スポーツ活動を通して交流親睦を深めます。
また、地区内の各集落の広場・グラウンドの芝生化等を図ることにより、健康づくり・増進と合わせふれあいの場となるよう努めます。
- ・高齢者支援事業の推進
現在行われている市社会福祉協議会や気高町地域福祉推進協議会、瑞穂地区ふれあいのまちづくり推進事業協議会の事業を精査し、地区の実態に沿った取り組みを進めます。
- ・青少年育成活動の推進
「地域の子どもは地域で守り育てる」ことを目標に、声かけや挨拶運動を展開するとともに、推進組織の確立に努めます。
- ・少子化対策の推進
瑞穂地区の子どもの数が減少しています。結婚適齢期の出会いの場の設定や、育児に対する地域の支援体制のあり方を検討します。